

●2013年9月

- 2013/09/29 ボーナス支給の罪で逮捕：CIAA
- 2013/09/28 京都の米軍基地(21)：「苦渋の判断」の甘さ
- 2013/09/27 権力乱用調査委員会(6)：CIAA 法 1991(ii)
- 2013/09/24 京都の米軍基地(20)：北朝鮮ミサイルはレトリック
- 2013/09/23 米軍機，謎のカトマンズ着陸
- 2013/09/21 権力乱用調査委員会(5)：CIAA 法 1991(i)
- 2013/09/20 ネパールフェスティバルとチャリティ：関西テレビ
- 2013/09/19 「敗北」から学ぶ：龍應台『台湾海峡 1949』
- 2013/09/18 京都の米軍基地(19)：高齢化と青年アパシーと平和運動
- 2013/09/13 皇室利用と日本語放棄で五輪を買った安倍首相：“under control”のウソ公言
- 2013/09/11 京都の米軍基地(18)：X バンドレーダー受け入れ表明
- 2013/09/10 権力乱用調査委員会(4)：暫定憲法の規定
- 2013/09/09 権力乱用調査委員会(3)：強権行使の二面性
- 2013/08/07 権力乱用調査委員会(2)：国外労働省，出入国管理省，ネパール石油会社など
- 2013/09/06 権力乱用調査委員会(1)：電力公社捜査
- 2013/09/01 京都の米軍基地(17)：真のターゲットは中国か？

ボーナス支給の罪で逮捕: CIAA

権力乱用調査委員会(CIAA)が、9月25日、ネパール石油会社(NOC)の社長(ないし常務取締役)Suresh Kumar Agrawal と他の幹部3人を逮捕した(ekantipur & Republica, Sep.25)。

ネパールには「ボーナス法1974」があり、これによりボーナスは利益の10%以内とされ、また赤字ないし財務危機の場合はボーナス支給禁止が定められているという。NOCは政府が98.36%の株を保有。赤字であり、膨大な負債がある。

CIAAによれば、NOC幹部4人は、会社がこのような経営状況にあるにもかかわらず、「ボーナス法1974」を無視して社員にボーナスを支給し、しかも証拠隠滅の恐れがあった。そのため、CIAAは4人を逮捕したのだという。

この幹部4人の逮捕に対し、NOCの3労組は、給油拒否闘争で対抗している。

日本から見ると、これは不思議な構図だ。やはり、ネパールはまだ社会主義の国であり、CIAAがこのような強権行使をできるのも、そのためなのであろう。

●Nepal Oil Corporation नेपाल आयल निगम लिमिटेड

Board of Directors

Er. Suresh Kumar Agrawal

Designation: Member Secretary

Department: For Managing Director, Nepal Oil Corporation Ltd.



谷川昌幸(C)

2013/09/29 19:37

カテゴリー: [行政](#)

タグ: [CIAA](#), [社会主義](#), [腐敗](#), [NOC](#), [権力乱用調査委員会](#), [不正](#)

京都の米軍基地(21):「苦渋の判断」の甘さ

京丹後市の中山市長は、9月11日の議会定例会(第2日)や9月19日付文書「[TPY-2レーダー配備への協力及びこれを巡る経過、考え方について](#)」において、米軍Xバンドレーダー受け入れを表明した。市長は、「苦渋の判断」と繰り返しているが、事柄の重大性に比べ、あまりにも甘く、軽い。米日「政産軍共同体」は、何ら苦く渋い思いをすることなく、タナボタで、京の都の西北、経ヶ岬を手に入れることになる。

市長の説明によれば、防衛省からの申し入れが2013年2月26日、それ以降、半年以上にわたり、「防衛省等による15回をこえる説明会」や市議会での議論等を通して様々な検討と確認を行ってきた。そして、9月10日、京都府知事とともに小野寺防衛大臣を訪問し「大臣から政府として真摯で責任ある対応の確認を得た」ので、京丹後市として「必要な協力を行うことと総合的に判断」したというのである。

しかし、この判断のどこに「苦渋」があるのだろうか？ あらかじめ決められたシナリオ通り、事は淡々と進められ、予定通りの決着を見たということではないのか？

そもそも、これは自治体＝地方政府の自立的「判断」に値するものではない。お上(かみ)が申されることなので、お国の大義のため、滅私奉公、忠義を尽くします、ということに他ならない。まさかと思われる方は、この上意下達の関係念頭に置き、次のような市長の文章([TPY-2レーダー配備への協力及びこれを巡る経過、考え方について](#))を読んでみていただきたい――

「今回のご要請は、わが国の責任ある政府当局から国の防衛、国の安全、安心という大きな国益が真剣に問われています。……同じこの国の地域の一員として、このために必要な負担を分かち合い、いささかなりともできる貢献はやっていくという姿勢が大切であるということは、自ずと道理であります。」(日本語になっていないが原文のまま引用)

完全な上から目線。上意下達の官僚主義の作文。ここには、地域住民一人一人の権利保障から出発するという民主主義の精神は認められない。

だから、市議会での説明も官僚答弁、まるで面白くない。そもそも、米軍基地受け入れという重大案件を、なぜこれまで本会議でなく主に議員全員協議会で議論してきたのか？

市議会会議規則が手元にないので正確には分からないが、一般に協議会は協議するところであって、正式の議会審議の場ではない。にもかかわらず、米軍基地問題は、これまでほとんど議員全員協議会で議論されてきた。真剣な議論や言質を取られることを恐れているとしか思えない。そのくせ、おそらく協議会で議論は十分やったとされ、正式議会での審議は採決のための単なる儀式で済まされてしまうのだろう。上意下達、下請け地方議会らしい姿だ。

そのせいであろう、小野寺防衛大臣訪問直後であるにもかかわらず、議会9月定例会でこの問題について質問したのは、京丹後市 HP を見る限り、共産党の3議員だけ。いったいどうなっているのだ。頑張れ、**共産党!**

▼議会定例会(9月11日) (ユーチューブ音声再生→下記クリック)

田中邦生(日本共産党)

[米軍基地配備問題について](#)

- (1)安全安心は本当に担保されたのか
- (2)「無いに越したほうがいい」が全市民の声
- (3)危険な米軍基地配備計画は撤回すべき

橋本まり子(日本共産党)

[米軍基地配備と住民の安心について](#)

- (1)市が提示した受け入れに際する条件で、事件事故に関して、市民は本当に安心といえるのか

森 勝(日本共産党)

[米軍基地問題について](#)

- (1)現状と基本的問題点について

[参照]

京丹後市・中山泰市長の経歴



京丹後市長 中山 泰

学歴

昭和 50 年 3 月 峰山中学校卒業

昭和 53 年 3 月 天理高校卒業

昭和 60 年 3 月 京都大学経済学部卒業

職歴

昭和 60 年 4 月 総理府・総務庁入庁

平成元年 4 月 科学技術庁科学技術振興局研究交流課専門職

平成 3 年 4 月 総務庁行政管理局行政情報システム企画課係長

平成 4 年 7 月 総務庁行政管理局行政手続法制定準備室室長補佐

平成 6 年 7 月 総務庁行政管理局副管理官

平成 8 年 8 月 沖縄開発庁沖縄総合事務局総務部人事課長

平成 10 年 7 月 沖縄開発庁長官秘書官(井上吉夫、野中広務、青木幹雄 各長官)

平成 13 年 1 月 経済産業省大臣官房企画官 兼 製造産業局人間生活システム 企画チーム長・デザ

イン政策チーム長

平成 14 年 8 月 内閣府総合規制改革会議事務局次長

平成 16 年 5 月 17 日 京丹後市長

(京丹後市 <http://www.city.kyotango.kyoto.jp/shisei/shicho/profile/index.html>)

谷川昌幸(C)

2013/09/28 21:40

カテゴリ: [行政](#), [軍事](#), [平和](#)

タグ: [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [Xバンドレーダー](#), [地方自治](#), [地位協定](#), [官僚主義](#), [政官軍共同体](#), [京丹後](#)

権力乱用調査委員会(6): CIAA 法 1991(ii)

(3)公的機関と公職保有者

CIAA 法で職権行使を規制されるのは、「公的機関」の「公職保有者」である。

[1]公的機関(सार्वजनिक संस्थ)

CIAA 法は、第 2 条(㉞)で「公的機関」を次のように定めている。

i 政府が、完全に又は部分的に所有又は運営する会社、銀行又は委員会。政府が設立し、完全に又は部分的に政府の統制下にある委員会、組織、機関(प्रधिकरण)、事業体(निगम)、アカデミー、ボード(बोर्ड)、センター、パリサド(परिषद)および他の同種の組織。

ii 国立の又は運営費のすべて若しくは一部を国家が負担する大学、キャンパス、学校、調査機関および他の学術・教育機関。

iii 「地方自治体法 2055(1999)」により設立された地方機関。

iv 政府資金により運営される機関。

v i ~ iv の諸機関が完全に又は部分的に保有もしくは運営する機関。

vi ネパール官報で「公的機関」と公布された他の機関。

[2]公職保有者(सार्वजनिक पद धारणा गरेको व्यक्ति)

「公職保有者」は、上記「公的機関」の職務権限を有する者、あるいは「公的機関」に勤務するすべての者(第 2 条(㉟))。ただし、暫定憲法第 120 条の規定により弾劾裁判によるとされる憲法設置機関の公職者、および裁判官、国軍軍人らは除外される。

(4)不正行為としての権力乱用

CIAA 法の規制対象となるのは、以下のような「腐敗(भ्रष्टाचार)」や「不正行為(अनचित कार्य)」としての「権力乱用(अख्तियार)」である。CIAA 法は、「不正行為」を次のように定義している(第 2 条(छ))。

[1]不正行為(अनचित कार्य)

- i 権限内のことをしない。権限外のことをする。
- ii 定められた手続きを無視して決定や命令を出す。
- iii 違法な目的のため権限行使。
- iv 裁量権限の恣意的行使。
- v 他機関の職務の妨害。あるいは他機関に圧力をかけ不正行為をさせる。
- vi すべき業務をしない。あるいは、自分ですべき業務を他機関に回し責任を回避する。
- vii 手放すべき職務権限を手放さない。
- viii 部下や目下の者を、圧力や利益供与により、自分自身の利益のために使う。
- ix 職権により得た免責、便宜、特権の乱用。

[2]不正行為の告発

CIAA への不正行為の告発は、公共の利益の侵害の場合は、誰でも、いつでも行うことができる。また、不正行為による被害は、被害者が被害に気づいたときから 35 日以内に CIAA に訴えることができる(第 8 条)。

[3]不正行為の告発受理と処分

CIAA は、不正行為告発の受理後 7 日以内に告発者を召喚する(第 8 条)。

CIAA は、告発された不正行為について、後述のような方法で調査・捜査し、不正行為の事実を認定したなら、それに関わる機関に対し、不正行為者の処分を勧告できる。

CIAA の勧告を受けた機関は、不正行為者に対する処分を決め、3ヶ月以内にそれを CIAA に通知する。もし処分がなされないときは、CIAA が当該機関に対し、法律の定める処置をとる(第 12 条)。

(5)腐敗行為としての権力乱用

[1]腐敗(भ्रष्टाचार)

「腐敗」とは、腐敗防止関係諸法令で禁止されている行為をいう(第 2 条(ज))。上述の「不正行為」については、CIAA は関係機関への通知と処分勧告を行うのに対し、この「腐敗」については裁判所への告訴を行う。

厳格な司法判断を仰ぐという意味では「腐敗」の方が「不正行為」よりも悪質な「権力乱用」ということになるが、実際には、両者の区別は必ずしも判然とはしていないように思われる。

[2]腐敗の捜査と起訴

CIAA は、後述のような方法で腐敗を捜査する。もし捜査妨害があれば、妨害者を勾留できる。勾留は、裁判所の許可により、最大 6 ヶ月まで延長できる(第 16 条)。勾留された被疑者の職権は、停止される(第 17 条)。

CIAA は、捜査により腐敗の事実を確認した場合、検察又は他の該当機関をして被疑者を裁判所に起訴させることができる(第 18 条)。

(6)CIAA の調査・捜査権限

CIAA は、権力乱用に関する広範な調査・捜査権限を有する。第 19 条に規定されている主な権限は、以下の通り。

- i あらゆる機関または個人のもつ証拠を提出させる。
- ii 被疑者および関係者の取り調べ。
- iii 出頭しない被疑者を警察に命令し逮捕させる。
- iv 被疑者の職権を停止させる。
- v 被疑者が金融関係の職の場合、国内または国外の関係口座を凍結する。
- vi 被疑者のパスポートの発行停止。
- vii 被疑者の移動の禁止。
- viii CIAA の調査・捜査活動の妨害禁止。妨害は告訴し処罰させる。
- ix 虚偽の訴えの処罰。
- x 政府のあらゆる機関への協力要請。
- xi 腐敗行為により得た財産の没収。
- xii 外国人容疑者の財産の凍結。
- xiii 公職保有者に、自分名義および家族名義の財産とその取得源を一覧表記させ、提出させる。提出は、就任後 60 日以内とし、以後は、毎会計年度末から 60 日以内とする。

(7)CIAA の権力乱用の可能性

CIAA は、暫定憲法第 11 編でも、この CIAA 法でも、広範な権限を認められている。それは、逆に言えば、それだけ取り締まるべき不正行為や腐敗が蔓延しているということである。CIAA 法の詳細な規定を見ると、ネパール社会の現状が透けて見えるといってもよいだろう。

しかし、その一方、これほど広範な捜査権限をごく少数の委員から構成される CIAA に一任してよいのか、という疑問も禁じ得ない。事実、CIAA やその前身の「権力乱用防止委員会(CPAA)」は、国王や政党により、しばしば政敵攻撃に利用されてきた。

特に現在は要注意。議会はなく、内閣も最高裁長官と元官僚からなる暫定内閣にすぎない。当然、チェックは効きにくい。そうしたなか、CIAA は連日のように腐敗を告発し、「大物」を取り調べている。

庶民は、メディアでそうしたニュースを見聞きし、溜飲を下げているにちがいないが、特別機関による強権行使は、一般に権力乱用に走りやすく危険であることは、ネパールにおいても忘れられてはならないであろう。

谷川昌幸(C)

2013/09/27 15:42

カテゴリー: [その他](#), [行政](#), [憲法](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [公職](#), [官僚制](#), [権力乱用](#), [不正](#)

京都の米軍基地(20): 北朝鮮ミサイルはレトリック

京都府と京丹後市が受け入れ表明した米軍 X バンドレーダーは、先に指摘したように、戦略的には中国が対象だ。北朝鮮ミサイルは、戦術的ターゲットにすぎず、いわば口実。

[参照] [京都の米軍基地\(17\): 真のターゲットは中国か？](#)

中国の外務省報道官も、京都府知事と京丹後市長の受け入れ表明を受け、「北朝鮮の核ミサイルの脅威を理由に、一方的にミサイル防衛システムを構築」しようとしており、これは「グローバル戦略のバランスにもマイナス」だ、と米日政府を非難した(共同&読売 9月23日)。中国側からすれば、当然の反応だろう。この米日非難は別として、経ヶ岬 X バンドレーダーの戦略的ターゲットが中国だということそれ自体は、**日本人以外**の一般常識からすれば、至極当然の自明の事実である。

それでも、こんなことを言うと、非国民・売国奴だと某チャンネルあたりで罵倒されかねないが、日本の常識は世界の非常識、当事者のアメリカ自身、中国政府と基本的には同じことを言っているということを、われわれ日本人は見落としてはなるまい。

張り子の虎・米帝国主義の代弁者たる Wall Street Journal(Aug.23)によると、米政府は、中国に対抗するため、アジア・ミサイル防衛体制の大幅拡充に乗り出した。特に、中国の対艦ミサイルは、射程1500kmに及ぶものもあり、大きな脅威となっている。S.ヒルドレス米議会調査局ミサイル防衛専門官も、こう明言している。

「(ミサイル防衛の)レトリックの焦点は北朝鮮」

「現実問題として、われわれはもっと長期的な視点から部屋の中のゾウを見ている。つまり中国だ。」

(ibid)

米国は、このアジア戦略に沿ってXバンドレーダーを日本南部の島とフィリピンに配備する計画だった(ibid)。しかし、先述のように、沖縄周辺も九州・山口地域も露骨すぎたため、少し北東にずらし、京の都の西北、丹後に配備することにしたのだ。お公家さんの古都なら、あでやかな衣の下にレーダーの頭くらいは隠せると計算したにちがいない。

京都に住むのは世故に長けた(worldly-wise)都人。このような見え透いた小手先の小細工や悪玉安全パイ=北朝鮮を利用した世論操作にコロリとたまされるような、ウブな人びとではないはずだ。米本国ですら常識になっていることを隠し、米日産軍共同体を儲けさせるため、伝統と文化の古都・京都を人身御供に差し出すような愚かなことは止めるべきだ。まだ間に合う。



(Google)

■米軍Xバンドレーダー基地: ★車力(配備済), ▲経ヶ岬(受入表明済), ○フィリピン(配備予定, 場所未定)

谷川昌幸(C)

2013/09/24 15:12

カテゴリー: [軍事](#), [平和](#), [中国](#)

タグ: [ミサイル防衛](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [車力](#), [Xバンドレーダー](#), [対艦ミサイル](#), [京丹後](#)

米軍機、謎のカトマンズ着陸

9月19日午後2時半、米軍機が秘密裏にカトマンズ・トリブバン国際空港(TIA)に着陸した。ニューデリー一経由で飛来し、積荷を直接運搬車に移し、夕方5時過ぎ離陸、いずこかに飛び去った。

着陸した米軍機はC-17。兵員、武器などの輸送に使用されている。TIAでは、国軍が警備し、警察は近づくことさえできなかった。



■米軍機 C-17(NASA)

今回の着陸については、政府からは事前に説明はなかった。巨大な軍用機が突然飛来したため、大騒ぎとなり、メディアでは様々な憶測が乱れ飛んだ(Telegraph, Sep. 19; echitwan.com, nd; ekantipur, Sep. 19)。

(1)大使館備品の輸送

大使館のため民間機では運びにくい物品を運んできた。——これは十分にありうること。また、たとえ民間機で運べるようなものであっても、軍用機で運ぶことには、それ自体、政治的に大きな意味がある。

(2)アフガン作戦中継基地とするため

大胆報道のテレグラフによると、来年の米軍・NATO 軍アフガン撤退後、米国はネパールをアフガン作戦経路地として使用する予定。C-17は、その予行演習として飛来した。——この説は、パキスタンの不安定を考えると、あり得ないことでもないように思われる。

(3)「自由チベット」支援物資の輸送

C-17は、「自由チベット」支援のための物資(武器など)を運んできたという説——これはリスクが大きすぎ、まずありえないのではないか。

(4)CPN-M 支援物資の輸送

CPN-M に武器などを支援し、CA 選挙を阻止させ、内乱を再発させるため。——これはちょっと考えにくい。

(5)インドのコミューナル紛争支援物資の輸送

インド・コミューナル紛争のいずれかの集団に武器などを支援するため。——これも考えにくい。

このようにネパール・メディアは、米軍機飛来目的をあれこれ詮索しているが、いずれも憶測の域を出るものではない。マル秘作戦だから、メディアにも事実は知りようもない。

それでも、二つのことはいえるであろう。一つは、これが初めてではないにせよ、米軍機がネパール政府上層部と国軍の了解のもとに飛来したということ。

ネパールへの米軍の進出は、中国もインドも嫌ってきた。今回は、ニューデリー経由で飛来しているから、インドの何らかの了解はあったのだろう。米国は、印-ネ-中のバランスをにらみながら、ネパール政府・国軍に働きかけ、軍用機を送り込んだにちがいない。物資輸送というよりは、むしろ米軍プレゼンスという政治的目的の方が大きかったのではないだろうか。

第二に、軍事は、今回がそうであるように、秘密が常態だということ。秘密だから、ネパールの人びとは不安になり、大騒ぎし、写真をフェイスブックに載せたり、動画をユーチューブに投稿したりしているのだ。

▼[US Air Force Aircraft Taking Off](#)

こうしたネパールの人びとの行動は、安倍政権のもとで「特定秘密保護法」を制定しようとしている日本にとっても、大いに参考になる。もしそのような法律ができれば、こと軍事に関しては、日本は今のネパールほどの自由も行使できなくなってしまう恐れがあるからである。

谷川昌幸(C)

2013/09/23 18:56

カテゴリー: [インド](#), [軍事](#), [中国](#)

タグ: [秘密保護法](#), [米軍](#)

権力乱用調査委員会(5): CIAA 法 1991(i)

4. 権力乱用調査委員会法 1991 (CIAA 法 1991)

(1) 現行 CIAA 法

権力乱用調査委員会は憲法設置機関だが、その詳細は暫定憲法第 11 編に基づき制定された「権力乱用調査委員会法 1991(2048)」により規定されている。

- अख्तियार दुरुपयोग अनुसन्धान आयोग ऐन, २०४८

Commission for the Investigation of Abuse of Authority Act, 1991(2048)

この CIAA 法は、1990 年憲法に依拠し 1991 年に制定され、2002 年と 2006 年に改正され、現在にいたっている。2006 年改正の現行法は、2006 年 4 月の「人民運動 II」直後に改正されたものであり、いくつか条文の不備があるが、全体としてはよくできた法律である。

(2)CIAA の構成

CIAA 委員長と委員は、暫定憲法の規定により、憲法会議の推薦に基づき、大統領が任命する。それ以外は、CIAA が政府または関係機関と協議し、必要な人員を任命する。

■CIAA 組織図(CIAA・HP より)



谷川昌幸(C)

2013/09/21 20:14

カテゴリー: [行政](#), [憲法](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [官僚制](#), [権力乱用](#), [汚職](#), [法の支配](#)

ネパールフェスティバルとチャリティ: 関西テレビ

関西テレビ(フジテレビ)のネパール関係催事の案内要旨を転載します。

●ネパールフェスティバル～光のまつり～

10月後半のこの時期ネパールでは町中を「灯り」と「花」で飾り、幸福の女神に感謝する「光の祭り」が行われています。それにちなんで、関西テレビでも会場を「灯り」と「花」で彩り、ネパールの音楽・舞踊・料理・遊びなどのブースを設け、ネパールを身近に感じる楽しい催しを行います。

日時：10月20日(日)11時～19時

場所：関西テレビなんでもアリーナほか

参加費：無料

主催：関西テレビ 後援：ネパール大使館、日本ネパール協会、ネパール商工会議所、大阪市北区役所、キッズプラザ大阪、学校法人山口学園、関西大学 STEP、産経新聞社



[ネパールフェスティバル PDF](#)

[参照] [関西テレビ CSR イベント](#)

●第40回FNSチャリティキャンペーン

支援国アジア『ネパール連邦民主共和国』～ネパールの子どもたちに笑顔を～

ネパール連邦民主共和国は、世界でもっとも貧しい国のひとつです。「世界子供白書 2012」によりますと、1日 1.25ドル以下で暮らす人の割合が 55%と、国民の半数以上に上っています。これは世界子供白書 2012 の経済指標のリストに載っているアジアの国(データの不明な国を除く)では、最も高い割合となっています。

また、ユニセフ・ネパール事務所によると、5歳から17歳までの子どものうち40%(314万人)が働いており、児童労働が大きな問題となっています。この中には、長時間労働を強いられ、学校に行けず、十分な食べ物も与えられず、医療も受けられないなど、虐待を受けている子どもも多くいます。

FNSチャリティキャンペーンでは、東日本大震災のことも決して忘れないようにしながら、世界にも目を向け、ネパールで貧困や児童労働に苦しむ子どもたちを少しでも助けるために、2013年度の支援国をネパール連邦民主共和国としました。

[参照][第40回FNSチャリティキャンペーン](#)

谷川昌幸(C)

2013/09/20 10:33

カテゴリー: [ネパール](#), [文化](#)

タグ: [ティハール](#), [貧困](#), [援助](#)

「敗北」から学ぶ: 龍應台『台湾海峡 1949』

9月18日は柳条湖事件(1931年, 関東軍自作自演謀略事件)の日。思い立って龍應台『台湾海峡 1949』を読んでみた。

●龍應台『台湾海峡 1949(大江大海 1949)』原著 2009年;天野健太郎訳, 白水社, 2012年

4百頁余の大著であり、読み通すのはたいへんだが、内容は衝撃的。国民党政府軍、人民解放軍、そして日本軍、ソ連軍などが相互に、また住民に対して、何をしたのかが、多くの具体的な証言により、リアルに語られている。目をふさぎ、耳を覆いたくなるが、いまや「戦前(次の戦争の前)」を生きる日本人、特に若い世代の人びとにとっては、必読文献の一つといってもよいだろう。

著者は「本書は文学であって、歴史書ではない」(8頁)といい、事実、資料解釈などに批判もあるようだが、本書の基本的立場は一貫している。冒頭の詩で、著者はこう問いかけている――

彼らのはかつて、あんなに意気盛んで若々しかった。しかし、
国家や理想のため突き動かされたものも、
貧困や境遇のため余儀なくされたものも、
みな戦場に駆り出され、荒野に餓え、凍え、塹壕に死体を曝した。
....

彼らは「敗北」で教える――
本当に追求すべき価値とは何なのか。

これは、とりわけ今の「戦前(次の戦争の前)」を生きる日本人への問いかけでもある。それぞれが、それぞれなりに答えるための手がかりは、目を背けさえしなければ、本書のそこかしこに見つかるであろう。

[本書目次]

- 第1章 手を離れたきり二度と……父と母の漂泊人生
- 第2章 弟よ、ここで訣を分かとう……少年たちの決断
- 第3章 私たちはこの縮図の上で大きくなった……名前に刻み込まれた歴史
- 第4章 軍服を脱げば善良な国民……包囲戦という日常
- 第5章 われわれは草鞋で行軍した……1945年、台湾人が出迎えた祖国軍
- 第6章 フォルモサの少年たち……捕虜収容所にいた台湾人日本兵
- 第7章 田村という日本兵……ニューギニアに残された日記、生き残った国民党軍兵士
- 第8章 じくじくと痛む傷……1949年の後遺症



谷川昌幸(C)

2013/09/19 09:53

カテゴリー: [軍事](#), [平和](#), [中国](#)

タグ: [龍應台](#), [台湾](#), [戦争犯罪](#), [戦争責任](#), [日中戦争](#)

京都の米軍基地(19): 高齢化と青年アパシーと平和運動

9月17日は、Xバンドレーダー受け入れが審議される京都府議会9月定例会の開会日。これに合わせて開催された「京都に米軍基地はいりません 9・17府庁前街頭演説会 & 昼デモ」(主催:京都に米軍いない府民の会)に参加した。

平日午後ということもあろうが、参加は労組系中高年中心の数十名。集会関係者、参加者への敬意は惜しまないが、あまりの寂しさに愕然とした。



■9・17米軍基地反対集会(京都府庁東門前)

[追加] [米軍レーダー 京丹後市が受け入れ](#) (ABC WEB NEWS 9/19)

京都は、かつては革新と学生運動の牙城。以前であれば、府内に米軍基地設置などといった大事件が起これば、市民、学生、教員、僧侶など、各界各層の人びとが反対集会に多数参加したはずだ。ところが、今では、反戦平和は各種団体系の中高年中心の運動に様変わりしてしまった。

反対集会が行われた府庁近くに、**同志社大学**がある。幕末維新の「過激派」新島襄・八重らが創った学校だ。伝統的に反権力的であり、学生運動も盛んであった。もし1970年代以前、いや1980年代であっても、今回のような米軍基地設置問題が起これば、学内は騒然とし、様々な反対運動が起こり、街にも繰り出し、市民を巻き込んだ大運動に発展していたはずだ。

学生らしき姿は府庁前反対集会には見られなかったが、すぐ近くの同志社大学では何かやっているだろうと思い、10分ほど歩き、キャンパスに行ってみた。

な〜んにもない！ 反対の立看はおろか、ピラー一つない。キャンパスは美しく管理され、八重目当ての観光客が記念写真を撮り、TV局が取材しているだけ。現役「過激派」佐藤優の学んだ神学部付近も、ご覧の通り、**政治的なもの**は何一つない。学生たちは、以前にもましてよく勉強していると思うが、少なくともキャンパスを見る限り、政治的には活発とはいえないようだ。



■神学部付近／美しく管理された非政治的看板

これは学生・青年層の**政治的アパシー**と見てよいのだろうか？ にわかに断定はできないが、もしかりにそうだとすると、中高年層中心の反戦平和運動も訴え方を工夫すべきだろう。ピチピチ「山ガール」がトレンドとなり、つられて「山男」も戻り、山の**運動が華麗多彩に変身**し、俄然活気を取り戻したように。



■山ガール人気の北八ヶ岳(2013.8.26)／高山の花と蝶(同左)

谷川昌幸(C)

2013/09/18 09:42

カテゴリー: [平和](#), [政治](#), [教育](#)

タグ: [アパシー](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [革新](#), [高齢化](#), [Xバンドリーダー](#), [八ヶ岳](#), [反戦平和](#), [同志社大学](#), [学生運動](#), [山ガール](#), [新島襄](#), [新島八重](#), [京丹後](#), [佐藤優](#)

皇室利用と日本語放棄で五輪を買った安倍首相: "under control"

のウソ公言

安倍首相は、皇室の政治的利用と日本語の放棄により、オリンピック開催の興行権を買った。「美しい国」である「日本を取り戻す」どころか、金儲けのためであれば、憲法も伝統文化も顧みない「醜い日本」を世界にさらけ出したのだ。

1. 政治としてのオリンピック招致活動

オリンピック招致活動が「政治」であることはいままでもない。オリンピック開催により、(1)経済界の景気浮揚要求に応える、(2)ヒノマル・ニッポン拳国一致ナショナリズムの高揚を図る。いずれも安倍政権の維持強化のためであり、いま現在、これをもって「政治」といわずして、何を政治というのか？ 安倍首相自身、これを最も重要な政治課題の一つと考えるからこそ、わざわざブエノスアイレスまで出かけ、招致活動に参加したのだ。

2. 高円宮妃のロビー活動

その政治そのものといってもよいオリンピック招致のため、安倍内閣は高円宮妃を利用した。本音報道のスポニチ(9月7日)は、記事に「会場にIOC委員続々到着、高円宮妃久子さま、積極的ロビー活動」というタイトルをつけ、高円宮妃が「積極的に動き」、IOC委員らに声を掛けていたと伝えた。親皇室の産経や報知(9月7日)にも同様の記事が出ているから、高円宮妃が「積極的ロビー活動」をしたことは間違いないであろう。

ロビー活動をする人は、「ロビイスト」である。広辞苑(第5版)はこう定義している。「ロビイスト(lobbyist): 圧力団体の代理人として、政党や議員や官僚、さらには世論に働きかけて、その団体に有利な政治的決定を行わせようとする者。」

高円宮妃は、まさに、このようなロビイストの1人として、積極的にIOC委員に働きかけ、東京招致という「政治的決定」に大きな政治力を発揮したのだ。しかし、このロビー活動に高円宮妃の政治責任は、むろん一切ない。

3. 皇室政治利用の責任

高円宮妃のロビー活動やプレゼン冒頭挨拶の責任は、すべて安倍首相にある。朝日新聞稲垣編集委員によれば、川淵・サッカー協会最高顧問は、こう語ったという。「4日にブエノスアイレス入りした久子

様の出席に熱心だったのは、猪瀬さん、安倍さん、森さんだよね。なかでも猪瀬さんは、本当に熱心だった。」(朝日デジタル, 9月6日)

安倍、森、猪瀬は、いずれも政治家だが、行政権の長は安倍首相だから、高円宮妃の招致活動の全責任は、天皇への「助言と承認」(憲法第3, 7条)に準ずる何らかの“助言と承認”を与えたはずの首相にある。

では、今回の高円宮妃の招致活動への“助言と承認”は適切であったのか？ 憲法は第1条で天皇を日本国と日本国民統合の「象徴」と定め、第4条で「国政に関する権能を有しない」と明記している。象徴としての天皇、したがってそれに準ずる皇族は、権力行使や政治的意思決定に関わるナマグサイ行為は一切してはならない。これは、天皇象徴制の根本原理であり、現在の日本国家はこの原則の上に成り立っている。

高円宮妃のオリンピック招致活動は、この憲法原理の枠を完全に逸脱している。「ロビー活動」は、広辞苑の定義のように、政治そのものであり、高円宮妃は、プエノスアイレスで政治活動を繰り広げていたのだ。それは、たとえ日本国家のためであっても許されない、違憲の政治的行為である。

4. 皇室政治利用の危険性

今回はたまたま招致が成功したから、高円宮妃も安倍首相もいまのところあまり批判はされていない。しかし、もし失敗していたら、政治活動をした皇室の権威は失墜し、安倍首相は皇室政治利用の責任を追及され、退陣は免れなかったであろう。

しかし、この件に関しては、成功は失敗よりもむしろ恐ろしい。絶大な効果に味を占めた政治家たちが、天皇や皇室の政治的利用に飛びつき、国民もこれを歓迎するからだ。天皇制ファシズム(超国家主義)への先祖返りである。天皇を大切と思うなら、天皇や皇族の政治的利用は絶対に許してはならない。



■皇室利用と英語ウソ公言(朝日9月8日)

5. 日本語放棄の安倍首相

安倍首相がオリンピック招致プレゼンを英語で行ったことも、見過ごせない。「日本を取り戻す」はずなのに、実際には、日本文化の魂たる日本語を放棄してしまったのだ。

そもそも各言語はすべて平等であり、本来なら、それぞれが母語で話し理解し合うべきだ。しかし、現状は、かつての植民地大国が文化侵略により英仏語やスペイン語などを普及させてしまったため、現在、多くの地域で使用されているそれらの言語を便宜的に使用するのには、次善の策として、ある程度はやむを得ない。

しかし、公式の場での公人の話となると、そうはいかない。天皇は「日本国の象徴」だから、公式の場では英語やフランス語をしゃべるべきではない。ましてや首相は、日本国の元首だから、たとえペラペラであっても、外国語を使うことは許されない。それなのに、安倍首相は嬉々としてカタカナ英語でプレゼンを行った。国家元首失格である。(注: 天皇は「象徴」、首相は「元首」)

6. 外国語での国家公約の危険性

私には英語はほとんど分からないが、安倍首相の英語は発音がぎこちなく、いかにも不自然だ。おそらく英米やフィリピンなどの小学生レベル以下であろう。そんな英語で、安倍首相は IOC 総会において日本国民を代表しプレゼンをした。He said—

“Some may have concerns about Fukushima. Let me assure you, the situation is under control. It has never done and will never do any damage to Tokyo.”

なぜ、こんなトンデモナイことを？ むろん、英語を知らないからだ。

世界周知のように、福島原発事故は東京にも被害を及ぼしたし、放射性物質はいまなおじゃじゃ漏れ、止めるめども立たない。その原発について安倍首相は”**under control**”と、国際社会の公の場で、日本国元首として、公言した。これは日本語ではなく、英語。解釈は、当然、英語ないし欧米語文脈で行われる。

この欧米語文脈では、公式の場での政治家のウソは、絶対に許されない。建前かもしれないが、建前を本音より重視するのが、欧米政治文化。英語を知らない安倍首相は、その欧米語文脈を意識することすら出来ず、子供のように無邪気に、カタカナ英語を日本語文脈で使った。その落とし前は、いかに大きなものになるにせよ、結局は日本人自身がつけなければならない。

7. 英語帝国主義にひれ伏す

英語帝国主義は、何百年にもわたる壮大な世界戦略であり、オリンピック興行権など、はした金、それで日本国首相に公式の場で英語を使わせることができるのなら、こんな安上がり買い物はない。

安倍首相は、日本語＝日本文化を売り渡し、英語文化圏の土俵に乗り、オリンピック興行権を買った。長期的に見ると、皇室の政治利用よりも、こちらの方が深刻かもしれない。

安倍首相のカタカナ英語のおかげで、日本語が**二流言語**であることが、国際的に公認された。日本語は、国際言語カースト制の中に**下位言語(被支配言語)**として組み込まれた。もはやここから逃げ出すことは出来ないであろう。



■ 揶揄される日本国元首発言(Canard

Enchaîne / Reuters, Sep.12)

[参照1]

▼高円宮妃プレゼン

[高円宮妃久子さま IOC 総会で復興支援に感謝の言葉\(ANN News13/09/08\)](#)

宮内庁、新聞各紙はすべて日本語訳。一流言語たる仏語・英語オリジナルは下々には隠されている。

▼安倍首相プレゼン

Mister President, distinguished members of the IOC...

It would be a tremendous honour for us to host the Games in 2020 in Tokyo ? one of the safest cities in the world, now... and in 2020.

Some may have concerns about Fukushima. Let me assure you, the situation is under control. It has never done and will never do any damage to Tokyo. I can also say that, from a new stadium that will look like no other to confirmed financing, Tokyo 2020 will offer guaranteed delivery.

I am here today with a message that is even more important. We in Japan are true believers in the Olympic Movement. I, myself, am just one example.

When I entered college in 1973, I began practicing archery. Can you guess why? The year before, in Munich, archery returned as an Olympic event after a long time.

My love of the Olympic Games was already well-established. When I close my eyes vivid scenes from the Opening Ceremony in Tokyo in 1964 come back to me. Several thousand doves, all set free at once. High up in the deep blue sky, five jet planes making the Olympic rings. All amazing to me, only 10 years old.

We in Japan learned that sports connect the world. And sports give an equal chance to everyone. The Olympic spirit also taught us that legacy is not just about buildings, not even about national projects. It is about global vision and investment in people.

So, the very next year, Japan made a volunteer organization and began spreading the message of sports far and wide. Young Japanese, as many as three thousand, have worked as sports instructors in over 80 countries to date. And they have touched the hearts of well over a million people through their work.

Distinguished members of the IOC, I say that choosing Tokyo 2020 means choosing a new, powerful booster for the Olympic Movement.

Under our new plan, "Sport for Tomorrow," young Japanese will go out into the world in even larger numbers. They will help build schools, bring in equipment, and create sports education programs. And by the time the Olympic torch reaches Tokyo in 2020, they will bring the joy of sports directly to ten million people in over one hundred countries.

Choose Tokyo today and you choose a nation that is a passionate, proud, and a strong believer in the Olympic Movement. And which strongly desires to work together with the IOC in order to make the world a better place through the power of sport.

We are ready to work with you. Thank you very much.

[参照2]

皇室と五輪招致 なし崩しの IOC 総会出席 記者有論 社会部・北野隆一（朝日新聞, 2013年9月25日）

16年夏季五輪開催地を決める09年IOC総会への皇太子さまの出席が求められた際、宮内庁は「招致運動は政治的要素が強く、(出席は)難しい」と慎重姿勢を貫いた。……

今回、安倍政権の強い意向に押し切られ、宮内庁の対応はずるずると後退した。当初「久子さまはIOC総会に出ない」としていたが、一転、出席。「招致活動と切り離すため、スピーチ後は降壇する」はずだったが、結局最後まで壇上にとどまった。

招致競争に勝ったから結果オーライではない。安倍政権は今回、既成事実を積み重ね、なし崩し的な手法で皇族を担ぎ出したように見えた。皇室の守ってきた原則を曲げさせ、相当な覚悟を負わせたことになるのではないか。

谷川昌幸(C)

2013/09/13 08:49

カテゴリー: [政治](#), [文化](#)

タグ: [オリンピック](#), [ナショナリズム](#), [ロビー活動](#), [皇室](#), [皇族](#), [英語帝国主義](#), [象徴](#), [超国家主義](#), [元首](#), [公用語](#), [公的行為](#), [国事行為](#), [天皇](#), [建前](#), [日本語](#), [本音](#)

京都の米軍基地(18):Xバンドレーダー受け入れ表明

京都府知事と京丹後市長が、予定通り、すんなりと米軍Xバンドレーダーの経ヶ岬配備を受け入れた。抵抗らしい抵抗もなく、めばしい補助事業もない。米軍＝防衛省＝米日軍事産業にとっては、赤子の手をひねるより簡単。楽勝。安上がりで済みそうだ。これが、かつての都、京都の現状なのだ。

1. お願いの倍返し

京丹後市広報や新聞各紙(9月10-11日)によれば、9月10日、山田・京都府知事と中山・京丹後市長が小野寺防衛相と面会し、京都府知事要請書「[米軍TPY-2レーダー配備に係る確認・要請事項](#)」と京丹後市長要請書「[米軍のTPY-2レーダーの追加配備について](#)」を手渡した。そして、これを受け取った防衛相は「政府として責任をもって対応する」と回答した。知事は、これを「安全確保など政府の責任で対応する約束をもらった」と評価し、記者会見で受け入れ方針を表明した(朝日9月11日)。正式表明は9月17日の定例府議会において。

しかし、日本政府が米軍に対し「お願い」はできても、重要な事案については規制らしい規制はできないことは、沖縄を見るまでもなく、周知の事実である。京都府と京丹後市は、日本政府に対し「米軍へのお願い」を「日本政府にお願い」したにすぎない。「お願い」の倍返しだ。

2. Xバンドレーダー体制と秘密保護法

ここで改めて思い起こすべきは、Xバンドレーダー配備は単なる武器と軍人・軍属の配備ではないということ。それは、より正確には、京丹後市を「[Xバンドレーダー体制](#)」のもとに置くということの意味する。

いま安倍内閣は「[特定秘密保護法](#)」の制定を急いでいる。朝日新聞によれば、その概要は次の通り。

特定秘密保護法案

(1)防衛(2)外交(3)外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止(4)テロ活動の防止——の4分野について、行政機関の長が指定した「特定秘密」を漏らした場合に、刑事罰が科される。最長は懲役10年。公務員だけでなく、特定秘密の提供を受けた国会議員、特定秘密を取り扱う業者、これを漏らすよう促した人など民間人も対象となる可能性がある。(朝日9月11日)

これは、京丹後市「Xバンドレーダー体制」にとっては、まさに願ったり叶ったり、鬼に金棒。もし「[経ヶ岬Xバンドレーダーの出力は00KW](#)」などという「特定秘密」を某国や某々国の人に、いやたとえ日本の

友人・知人にであれ、知らせたなら、「特定秘密漏洩罪」により逮捕され、懲役10年にされてしまう恐れがある。

山田知事は、警官増員や派出所増設を国に要請したが、これも、本当は、公安関係機関と協力し、近隣住民を監視させるのが隠された真の目的。しかし、それもしばらくの間。「特定秘密保護法」が成立すれば、もはやそんな遠慮はいらない。政府は増派された警官を存分に動員し、公然と住民を監視することができる。

3. 原発とXバンドレーダーとオスプレイ

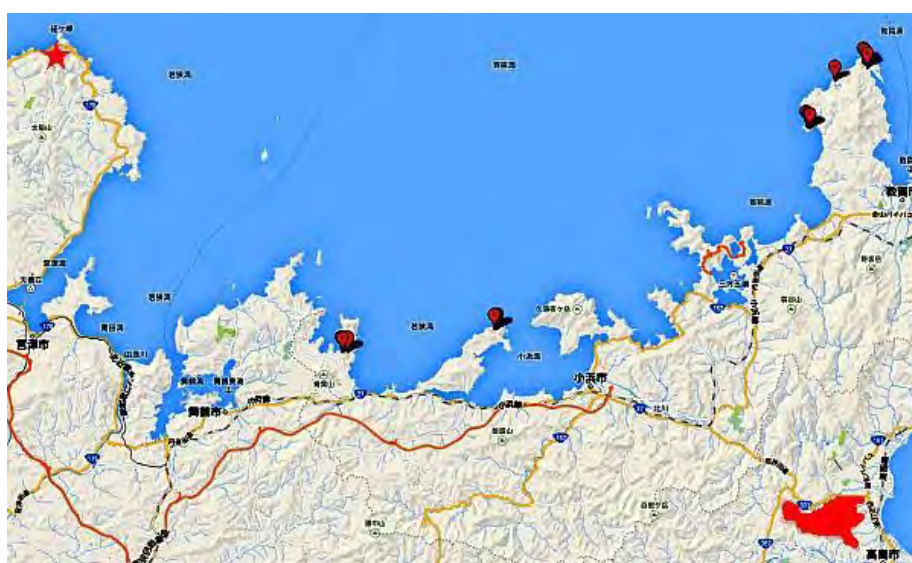
さらに警戒を要するのが、オスプレイの**饗庭野演習場**(滋賀県高島市)での演習。米軍は目的合理的であり、たまたま饗庭野を選んだのではない。地図を見ると分かるように、饗庭野は一群の福井原発のすぐ近く。そして、まもなく経ヶ岬にXバンドレーダーも配備される。いずれもテロ攻撃目標。オスプレイは、それらの防衛のため、饗庭野で訓練すると考えるべきだ。

原発防衛のためなら、原発の上や近辺を飛ぶ。落ちるかもしれないが、そんなことは米軍の知ったことではない。

そして、京丹後。Xバンドレーダーは、某国や某々国の情報活動の重要ターゲットとなり、またテロ攻撃の目標ともなる。所有主の米軍は、当然、これを守るため最善の努力をする。その一環としてオスプレイを飛ばすことは十分にあり得ることだ。丹後住民は、いずれ低空飛行のオスプレイに脅かされながら生活することを余儀なくされるであろう。

4. 滅私奉公こそ「国益」

それもこれも、お国のため。滅私奉公こそ「国益」。「国益」とは、所詮、そんなものなのだ。



■右下赤塗り＝饗庭野演習場，赤星＝経ヶ岬Xバンドレーダー，海岸赤印＝原発(Google)

2013/09/11 15:24

カテゴリー: [軍事](#), [人権](#)

タグ: [オスプレイ](#), [テロ](#), [秘密保護法](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [饗庭野](#), [Xバンドレーダー](#), [原発](#), [国益](#), [京丹後](#)

権力乱用調査委員会(4): 暫定憲法の規定

3. 2007 年暫定憲法の規定

暫定憲法 第 11 編 権力乱用調査委員会

第 119 条 権力乱用調査委員会

(1) 委員長および他の必要な数の委員から構成される権力乱用調査委員会を置く。委員長に加え他の委員が任命されるときは、委員長が権力乱用調査委員会の議長となる。

(2) 大統領*は、憲法会議**の推薦に基づき、委員長と他の委員を任命する

* 第 4 次改正(2008 年 5 月 28 日)以前は「首相」。

** 第 149 条 憲法会議(संवैधानिक परिषद, Constitutional Council)参照。

(3) 第 7 項(a)の但し書きにより、委員長と他の委員の任期は、任命から 6 年とする。

ただし、

(a) 委員長または委員は、任期満了以前に 65 歳に達したときは、退任する、

(b) 委員長または委員は、最高裁判所の裁判官の解任の場合と同じ理由により、また同じ方法で解任される。

(4) 委員長または委員の職は、次の場合は空席と見なされる。

(a) 辞表を大統領*に提出したとき、

* 第 4 次改正(2008 年 5 月 28 日)以前は「首相」。

(b) 第 3 項により任期満了となるか、または解任されたとき、

(c) 死亡したとき。

(5) 以下の条件を満たす者を除き、何人も委員長または委員に任命される資格を有しない。

(a) ネパール政府の承認した大学の学士号所有、

(b) 任命直前において政党の党員ではない、

(c) 会計、税務、エンジニアリング、法律、開発または調査の分野での 20 年以上の経験、

(d) 45 歳以上、および

(e) 道徳的に高潔。

(6)委員長と委員の報酬および他の勤務条件は、法律で定める。委員長と委員の報酬および他の勤務条件は、在職中は不利となるように変更されてはならない。

(7)委員長または委員にひとたび任命された者は、他の公職に任命される資格を有しない。

ただし、

(a)本項の規定は、権力乱用調査委員会の委員の委員長への任命を妨げるものではないし、また委員が委員長に任命されるときは、その任期は委員の任期も含めて算定される。

(b)本項の規定は、政治的性格をもつ職、または何らかの問題に関する研究、調査もしくは探究を任務とする職、または何らかの問題に関する研究もしくは調査に基づき助言、意見もしくは勧告を提出することを任務とする職への任命を妨げるものではない。

第 120 条 権力乱用調査委員会の機能、義務および権限

(1)権力乱用調査委員会は、法律に従い、公職者の不正行為もしくは汚職を調査・取り調べること、または調査・取り調べさせることができる。

ただし、本項はこの憲法自体が当該行為に関する別の規定をもつ場合、および他の法律が別に特別規定をもつ場合には、いかなる公職者にも適用されない。

(2)不適切行為を理由に弾劾決議により解任された憲法設置機関の公職者、同様の理由により司法委員会により解任された裁判官、または軍隊法により訴追され解任された者に対しては、法律に従い、調査・取り調べをすることができる。

(3)権力乱用調査委員会が第 1 項により調査・取り調べを行い、公職者が法律により不適切と規定されている行為を行い権力乱用をしたと認定したときは、委員会はその者に訓戒を与えるか、または関係機関に文書をもって機関としての処置もしくは法律に定める他の必要な処置をとることを勧告することができる。

(4)権力乱用調査委員会が第 1 項により調査・取り調べを行い、公職者が法律で汚職と定める行為をした事実を認定したときは、委員会は、その者またはそれにかかわった他の者に対する訴訟を法律により管轄権をもつ裁判所に提訴するか、または提訴させることができる。

(5)権力乱用調査委員会が第 1 項により調査・取り調べを行い、公職者の職務が他の機関の管轄であることが判明したときは、委員会は文書をもって当該機関に必要な処置をとることを勧告することができる。

(6)権力乱用調査委員会の他の機能、義務および手続きは、この憲法に従い、法律で定める。

(7)権力乱用調査委員会は、調査、捜査または提訴に関する権限および義務のいずれをも委員長またはネパール政府のいずれかの公職者に委任し、一定の条件の下に、これを遂行させることができる。

第 121 条 年次報告書

(1)権力乱用調査委員会は、この憲法に従い遂行した任務に関する年次報告書を大統領*に提出し、大統領は首相をして**この報告書を立法議会に提出せしめる。

* 第 4 次改正(2008 年 5 月 28 日)以前は、「首相」。

** 第4次改正(2008年5月28日)以前は、「首相は」。

(2)第1項により提出される年次報告書には、以下のことを必ず記載する。すなわち、当該年度内に権力乱用調査委員会に提出された訴えの総数、捜査完了の件数、法律により管轄権のある裁判所に起訴した事件および保留中の事件数、警告を発するか、または文書をもって機関としての処置もしくは他の必要な処置を執ることを勧告した事件、腐敗防止の成果、および今後の改善のための勧告。

谷川昌幸(C)

2013/09/10 09:24

カテゴリー: [行政](#), [憲法](#)

タグ: [腐敗](#), [官僚制](#), [権力乱用調査委員会](#), [汚職](#), [法の支配](#)

権力乱用調査委員会(3): 強権行使の二面性

2. CIAA の強権行使の二面性

(1) 広範な調査管轄権

CIAA は、司法と軍を除く国家統治の広範な領域を調査対象としている。前述のように、この数ヶ月だけでも CIAA 捜査は各方面に及んでいるが、それに留まらず、今後さらに捜査を拡大していく方針だという。捜査予定の主な部署は、以下の通り(機関名は仮訳)。

・土地改革省 ・税務署 ・郡庁 ・交通局 ・武装警察 ・警察 ・ネパールテレコム ・エネルギー省 ・技術職業教育委員会(CTEVT) ・内務省 ・負債裁定所 ・医療委員会 ・工業技術委員会 ・都市開発事務所 ・灌漑省 ・農業省 ・カトマンズ盆地飲料水会社 ・トリブバン国際空港事務所 ・民間航空局 ・農業開発委員会 ・BP.コイララ保健機関, BP 癌病院(チトワン) ・ノーベル医科大学 ・トリブバン大学 ・プルバンチャル大学

WHO ALL ARE UNDER SCANNER?

NAME	ORGANISATION
Dr Shahi Sharma, Coordinator	Nepal Medical Council
Dr Arun Sayami, former dean	Institute of Medicine
Dr Ratindra Shrestha,	TUTH Anatomy Dept
Dr Ram Prasad Upreti,	TUTH Anatomy Dept
Dr Sarad Raj Onta, Asstt Dean,	TUTH Anatomy Dept
Dr Bimal Sinha, Asstt Dean,	TUTH Anatomy Dept
Dr Bhaktaman Shrestha, Chairman	BP Cancer Hospital, Chitwan
Dr Hira Bahadur Maharjan, Vice-Chancellor	Tribhuvan University
Dr Ram Awatar Yadav, Ex-VC	Purvanchal University
Dr Maheshwor Man Shrestha, VC	Purvanchal University
Rajkumar Thakur, Ex-registrar	Purvanchal University
Niroj Pandey, Registrar	Purvanchal University
Amber Raj Khayar, GM	Agricultural Tools Company
Dr Naresh Pratap KC, Supply Div Chief	Health Service Deptt
Dr Radha Ram Prasad Singh, Director General	Department of Drugs
Bijaya Laxmi Shrestha, Monitoring Div Chief	Department of Drugs
Surya Gautam, Joint Secretary	High Level Monitoring Committee
Hem Kumar Mishra, Vice-Chairman	HSEB
Bhim Lal Gurung, Member Secretary	HSEB
Surendra Chaurasiya, Managing Director,	Udayapur Cement Industry Ram
Sharana Chimoriya, Under Secretary	Department of Industry
Shreepati Jha, Chief	Nepal Bureau of Standards and Metrology, Birgunj
Sudip Shah, Under Secretary	TU Customs Office
Ram Adhar Shah, Director General	Nepal Bureau of Standards and Metrology

■ CIAA 調査対象者(6月末, Himalayan, Jun.30)

(参照) ekantipur, Jun28; Anticorruption Nepal, Jul.1; Himalayan, Jun.30 & Aug.23; Republica, Aug.24; Insight Nepal, Aug.29.

(2)喝采と批判

CIAA の権力乱用摘発は、統治清潔度 139 位(176 国中, 2013 年度)のネパールにあっては、庶民をスカッとさせるものであり、拍手喝采を浴びている。

CIAA は、この 10 年ほどめぼしい活動をしてこなかった。たとえ捜査し起訴しても、たとえば 2006 年 2 月～2008 年 11 月の 36 件のうち 35 件がそうであったように、あれこれ不透明な理由で、その多くが特別法廷において却下され、無罪とされてしまっていた(Karobar, Jul.3)。

ところが、2013 年 5 月、Lok Man Singh Karki が委員長に就任すると、CIAA は積極的に活動するようになった。カルキ委員長は、就任後すぐ、役得のあるとされる職をまず捜査ターゲットとすると述べ、「脱税や横流しを助長するような役人には一切容赦しない」と宣言した(Insight Nepal, Aug.29)。

このようなカルキ委員長の断固たる態度や、その下での CIAA の積極的な権力乱用調査活動は、各メディアで賞賛され、たとえばカンティプル紙には「砂漠の慈雨だ」といった声が寄せられた。また日本在住のシャンブ・タパさんも“権力乱用で蓄財した人びとを直ちに捜査し拘置すべきだ”とフェイスブックに書いているという(Khabar,Aug.25)。

カバラ記事はこう結ばれている。「社会的慣習や文化を口実に権力乱用を続けてきた人びとが、CIAA の動きを警戒するようになった。あらゆる部署の腐敗を CIAA が監視し続けてくれるなら、法の支配は確立されるだろう、と人民は期待している」(Khabar,Aug.25)。

しかし、その一方、CIAA の強権行使拡大には批判もある。インサイトネパール記事「CIAA の動きは税務署に風波を立てている」(8月29日)によれば、最近、各役所で権限と役得の多い職からそうでない職への移動希望が続出している。ある職員は、カルキ CIAA 委員長就任以前に、コネを使い、やっとの思いで役得のある収税関係職に就いたが、事情が一転、またコネを使い、今度は役得のない下位の職への移動を必死になって働きかけているという。このような職員が他にもたくさんいる。CIAA カルキ委員長の腐敗一掃キャンペーンが、役所にパニックをもたらし、役人たちを、仕事そっちのけで、一時避難へと駆り立てているのだ。

このような状態だから、税務調査に当たっても、厳しく調べることができない。もし厳しくすると、恨みを買って、CIAA にあることないこと密告されるからだ。CIAA の活動が税務署員を萎縮させ、結果として、税収の減少となっている(Insight Nepal, Aug.29)。このような士気の減退は、他の役所にも見られる。

また、これまでの CIAA の権力乱用調査は、多くの場合、有力政治家たちには及んでいない。むしろ、CIAA は政党や政治家の争いに利用されがちであった。

結局、これは権力乱用をチェックする権力乱用委員会の権力乱用を、誰が、どのような方法でチェックするか、という問題に帰着する。これは、近代的な「法の支配」や合理的な官僚制の未成熟なネパールにとっては、非常に難しい課題であるといつてよいだろう。

谷川昌幸(C)

2013/09/09 09:22

カテゴリー: [行政](#), [憲法](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [良い統治](#), [官僚制](#), [権力乱用調査委員会](#), [汚職](#), [法の支配](#)

権力乱用調査委員会(2): 国外労働省, 出入国管理省, ネパール石油会社など

(2) 国外労働省・出入国管理省・TIA 警察の捜査

CIAA は、8月23日、国外労働省(Department of Foreign Employment)職員17人、出入国管理省(Department of Immigration)職員18人を逮捕した。翌24日には、下記人材斡旋会社の社員4人も逮捕している。

- ▼Sanaa International
- ▼Progressive Placement
- ▼Advance Recruitment

報道によれば、国外労働省職員は、人材斡旋会社から賄賂を受け取り、労働者 77 人の渡航書類を偽造し、カタールへ出国させようとした。このうち、すでに 34 人は出国済み。

この国外労働汚職には、当然、トリブバン国際空港(TIA)も絡んでいる。そこでCIAAは、TIAの出入国管理事務所や空港警察も捜査した。

国外労働を希望して関係官庁を訪れる青年は1日1500人にのぼる。今回の大量逮捕で、国外労働関係事務所はどこも大混乱に陥っているという。(ekantipur, Aug.24;Republica,Aug.24;Himalayan, Aug.23)



■人材斡旋会社の宣伝

(3)ネパール石油会社の捜査

CIAAは、8月31日、石油類輸入汚職容疑で、ネパール石油会社(NOC: Nepal Oil Corporation, 国有)のピラトナガル支店を捜査した。

報道によると、インドから輸入する石油類は、タンクローリー1台当たり、規定より60リットル少ない。あるいは、200リットル少ないという指摘もある。その分は、石油販売会社の損失となる。また、検査官らは、タンクローリー1台当たり1000ルピーの賄賂を取っているという。(Himalayan,Aug.3; nepalnews.com,Aug31)

捜査結果の報道はまだ無い。



■ネパール石油会社

(4)道路通行税事務所の捜査

CIAA は、6月2日、ダディング郡の道路通行税徴収所2カ所を捜査し、現金100万ルピー、領収証、銀行書類等を押収、また職員の自宅等も捜査した(Republica, Jun.2)。

そして、職員6人を通行税243万ルピー横領の罪で特別法廷に起訴した(Republica, Sep.1)。

(5)公用車私用捜査

CIAA は、8月6日、各機関の公用車の私的利用の捜査に着手した。

ネパールでは、日常的に、公用車を自家用車代わりに使い、寺参り、食事、家族旅行などに出かけている。これに対し、CIAA は、交通警察などに指示し、取り締まりを強化させた。その結果、公用車の私的利用は激減した。

6日以降の2週間で、摘発は5台(Himalayan, Aug.24)。

(6)ナラヤニ病院の捜査

CIAA は、9月1日、ナラヤニ地域病院(ビルガンジ)の4人を特別法廷に起訴した。

- ▼医師 1人
- ▼病院開発委員会議長 1人
- ▼病院開発委員会委員 2人

容疑は、偽造書類をつくり24人を病院に雇用したというもの。

また、CIAA は、ラウタート郡保健事務所に不正な方法で83人を雇用したとして、保健省幹部1人を摘発し、保健省に省としての処分を要請した(Republica, Sep.1)。



■ナラヤニ地域病院(Google)

2013/09/07 17:44

カテゴリー: [行政](#), [憲法](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [官僚制](#), [権力乱用調査委員会](#), [汚職](#)

権力乱用調査委員会(1): 電力公社捜査

権力乱用調査委員会(CIAA:Commission for the Investigation of Abuse of Authority, अख्तियार दुरुपयोग अनुसन्धान आयोग) は、憲法設置機関(後述)。この CIAA の活動が、このところ目につく。八面六臂、いたるところに踏み込み、権力乱用を捜査し、容疑者を逮捕、特別法廷(後述)に起訴している。

この CIAA の大活躍には、拍手喝采もあれば、権力乱用だとの皮肉な見方もある。他の途上国同様、ネパールも汚職天国。それを正すには、多少強引でも、CIAA のような憲法設置機関による荒療治も必要という意見は、国内外に少なくない。しかし、その一方、現在は議会も正式内閣も存在せず、最高裁判所長官と元官僚が非政党暫定内閣を組織し、国政を担当する例外状況。その正統権力不在のドサクサにまぎれ、CIAA が強権行使を闇雲に拡大していくと、CIAA そのものが専制化する恐れもある。

以下では、昨今の CIAA の活動と憲法上の位置づけを分析することによって、ネパール国家社会の健全な発展のため CIAA はどのような権力監視活動をすべきかについて考えていくことにする。



■権力乱用調査委員会ビル(タンガール)

1. CIAA の強制捜査

この数ヶ月、CIAA は政府諸機関から大学、病院、協同組合(cooperative, सहकारी), そして国内企業から外国企業にいたるまで、権益に関与するところをしらみつぶしに調査している。たとえば――

(1)ネパール電力公社(NEA)変圧器汚職事件

この事件については、私自身、思い当たるところがある。昨年末、カトマンズ郊外の友人宅に行ったとき、照明から冷蔵庫まで家電製品の多くが壊れていた。どうしたのだと聞くと、突然、火花が出て壊れたとのこと。このところ電圧変動や過電流が激しく、こうしたことが時々あるそうだ。このときは、それは大変だなあ、というくらいにしか思わなかったが、CIAA 捜査のおかげで、それはどうやら欠陥変圧器のせいらしいということがわかった。

新聞報道によると、ネパール電力公社(NEA:Nepal Electric Authority, नेपाल विद्युत प्राधिकरण)は、中国のHSE(Hubei Sunlight Electric)から、この2年間で変圧器1275台を購入した。ところが、変圧器の漏電、発火、爆発が続いたので調査すると、本来なら銅線のところにアルミ線が使用され、そのため故障が続発したことが判明した(Republica,Sep.1)。HSEは、中国湖北省最大の電力関係企業であり、このような粗悪品を輸出するとはにわかには信じがたいことだが、すでに全製品をHSE側に返品したというから、事実なのだろう(Karobar Daily, Aug.24)。

欠陥変圧器は、これだけではない。2006～2012年輸入の変圧器6000～6500台もまた、粗悪欠陥品らしい。Karobar Daily(Aug.24)によれば、製造元は次の5社。

▼Hubei Sunlight Electric Co Ltd (China)



▼Shenyang Dongneng Electricity Equipment Company Ltd (China)

▼SVR Electrical Pvt Ltd (China)

▼Hubei and Nigwo AUX Hightechnology Company Ltd (China)

▼Sahabhant Electric Company Ltd (Thailand)

発電所不足だけでなく、これらの欠陥変圧器によっても、ネパールはいま深刻な電力不足に陥っている。

CIAAは、こうした欠陥変圧器が長期にわたり大量に輸入されてきたのは、輸出・輸入関係者が共謀し不当利益を得てきたからだと考え捜査を開始、この8月から容疑者を次々と逮捕し、CIAA 拘置所に勾留した。そして、8月25日、NEAの総裁(逮捕時)ら幹部22人とHSE(Hubei Sunlight Electric)の4人(うち中国人3人)を、欠陥変圧器2000台調達により4億1千万ルピー以上を横領した罪により、特

別裁判所(後述)に起訴した。有罪となれば、NEA 職員らは 10 年、HSE 社員らは2年の禁固刑 (Kathmandu Post, Aug.26; Himalayan, Sep.1; Republica, Sep.1)。

NEA は、CIAA による総裁以下幹部職員大量逮捕により、経営危機に瀕している。NEA とすれば、予想もしていない非常事態であろう。が、シュリダール・サプコタ CIAA 報道官は、「それは、われわれの関知せざるところ。政府が何とかするだろう」と冷たく突き放す(Himalayan, Sep.1)。NEAに汚職が蔓延していたことは事実だろうが、それにしても CIAA の権力行使は強引だ。多少、不自然と見えなくもない。



■電柱とヒマラヤ(キルティプル,2012.11)／高層マンション建設と送電線(パタン,2012.11)

谷川昌幸(C)

2013/09/06 13:36

カテゴリ: [行政](#), [司法](#), [憲法](#), [民主主義](#)

タグ: [CIAA](#), [腐敗](#), [電力](#), [電力公社](#), [賄賂](#), [権力乱用調査委員会](#), [汚職](#)

京都の米軍基地(17): 真のターゲットは中国か？

京丹後市経ヶ岬配備予定の米軍 X バンドレーダーは、もっぱら北朝鮮ミサイル警戒が目的と説明されているが、本当は、むしろ中国が対象ではないか？

1. 日米防衛相会談

日本への2機目のXバンドレーダー配備が表明されたのは、2012年9月17日のパネッタ国防長官と森本防衛大臣との共同記者会見においてであった。

パネッタ長官:「米国と日本は将来的に2機目のTPY-2の監視レーダーの日本配備に関して、調整を始めました。これによりまして、北朝鮮の弾道ミサイルの脅威から日本を守り、前方展開している米軍にも資するものであります。そして、米国本土を北朝鮮のミサイルの脅威から防衛する能力を共有させる上で効果的になります。」(日米防衛相共同記者会見概要, 平成 24 年 9 月 17 日)

この段階ではまだ配備場所への言及はないが、目的については、北朝鮮ミサイルの脅威から日本、前方展開米軍そして米国本土を守るためと繰り返し述べている。

この説明は分かりやすい。が、国際政治の常識に従えば、あまりにもストレートな説明には、たいいてい隠された真の目的が裏に潜んでいる。そもそも北朝鮮警戒なら、すでに青森県車力にXバンドレーダーが配備されている。あえて経ヶ岬に配備するまでもない。

[参照]

[日米防衛相共同記者会見概要\(2012年9月17日\)](#)

[日米防衛相共同記者会見概要\(2013年4月30日\)](#)

[Hagel: U.S. Bolstering Missile Defense\(Mar.15,2013\)](#)

[防衛省「TPY-2レーダー\(Xバンドレーダー\)の配備について皆様の疑問にお答えします」\(2013年4月\)](#)



2. 方便としての北朝鮮ミサイル

経ヶ岬配備 X バンドレーダーは、戦略的には、むしろ中国をターゲットとしていると見た方がよいだろう。これは決して突飛な思いつきではない。共同記者会見の席で、米側記者が次のように質問している。

「森本大臣への質問でありますけれども、XバンドTPY-2のレーダーの配備はどの場所がいいと思えますか。また、パネッタ長官に対してですが、今仰ったのは、元々その目的は北朝鮮からの脅威に対するものだと言われたわけではありますが、過去において中国側の方からミサイルディフェンスがこの地域においてあることに反対意見を表明しております。今、この時期において、レーダーの再配備を発表するのは、いわゆるこの地域全体において、とりわけ日本と中国との尖閣諸島等の問題の緊張緩和をさせる上でむしろ良くないのではないのでしょうか。」(同上)

さすが米国記者、鋭い。森本大臣もパネッタ長官も、この質問に対し、北朝鮮ミサイルが対象だと型どおりの回答で済ませてしまった。日本人記者からの追加質問なし。情けない。こんな有様では、日本ジャーナリズムは二流といわれても致し方あるまい。

むろん、北朝鮮ミサイルの脅威があることは事実だが、こと経ヶ岬Xバンドレーダーについては、それは真の——戦略的にはより重要な——配備目的をカムフラージュし、国民世論を煽り、地元住民を沈黙させるための方便の意味合いの方がはるかに大きい。今の日本で、「北朝鮮」ほど好都合で強力無比のジョーカーはない。

3. 中国の反発

これに対し、中国は、経ヶ岬Xバンドレーダーを脅威と受け取り、激しく反発している。

チャイナネット(2012年9月18日)は、外国メディアを次のように引用している。「同レーダーは日本の南部に設置されるが、沖縄ではない」(AP)。「ミサイル防衛の他に、これらのレーダーは船舶の活動を正確に追跡することが可能だ。」(ワシントン・ポスト)。

つまり、チャイナネットは、Xバンドレーダーはもともと中国、とくに沿岸近海の監視が主目的だということを、米側情報により示しているのだ。

新華社(2012年9月18日)もまた、ロシア外務省の「日本への2機目の対ミサイル・レーダー配備は、アジア太平洋地域における米ミサイル防衛能力を大幅に増強することになる」という声明を引用し、その攻撃的性格を非難している。

こうした中国側の反応は、米英メディアも、きちんと伝えている。

▼C.Cheney(World Politics Review, Sep.18,2012):「パネッタは中国対象ではないと述べたが、北京は[Xバンドレーダー配備]発表に怒りを表明した。」

▼J.Logan(ibid):中国は、「それ[Xバンドレーダー配備]を反中国と見なすであろう」。「これをいま配備する最大の危険は、日中のナショナリズムと敵愾心を激しく高揚させることにある。」

▼New York Times(Sep.17,2012):中国政府幹部は、Xバンドレーダーは中国をもターゲットにしていると感じている。それは、中国の核抑止力の弱体化をもたらす。そして、日本をより攻撃的とするだろう。

▼BBC(Sep.17,2012):「中国は、この地域におけるミサイル防衛能力強化を中国自身の戦略への潜

在的脅威と見ている。」

▼Washington Times(Sep.17,2012):日本配備 X バンドレーダーは、中国沿岸を守る対艦ミサイルをも探知可能であり、その配備により米海軍に対する中国近海の海域防衛力が無力化されるであろう。Radar sent to Japan can track anti-ship missiles: Deterring N. Korea is stated goal, but China likely wary, By Shaun Waterman, The Washington Times, Sep.17,2012



4. 極東の緊張と先制攻撃の危険性

欧米メディアが心配するように、経ヶ岬 X バンドレーダーは、戦略的には、むしろ中国がターゲットである。チャイナネットも指摘するように、もともと配備先は「日本の南部」が想定されており、のちには芦屋基地(福岡県)や見島分屯基地(山口県)が有力候補地とされた(産経, 2013年2月24日)。

南の島々は無論のこと、福岡や山口でも、モロに中国が探知範囲に入り、さすがに日米当局ともこれは無理と判断し、少し北東の経ヶ岬にもってきたのだろう。北朝鮮ミサイルの脅威は、むしろある。それは間違いないが、にもかかわらず、それはむしろめくらまし、本当の戦略的な狙いは中国であろう。

X バンドレーダーは米軍のものとはいえ、海外メディアが懸念するように、盾の強化が日本をより攻撃的とすることは間違いない。しかも、最近では、防衛名目の先制攻撃があからさまに唱えられ始めた。しかし、日本側に先制攻撃の可能性があるとなれば、当然、先方から先制攻撃を仕掛けられる危険性も大きくなる。これは悪循環。決して日本の安全にはならない。

X バンドレーダーは、どう考えても、日本の安全には役立たない。反骨・京都の沽券にかけても、日米「死の商人」を太らせるだけの X バンドレーダーなど、断固、拒否すべきだろう。

(注)レイセオン社製「AN/TPY レーダー一式」の米ミサイル防衛庁契約価格(2007年2月)=2億

1200万ドル(約21,200,000,000円);同改良型(2007年7月)=3億400万ドル(約30,400,000,000円)<http://www.globalsecurity.org/space/systems/an-tpy-2.htm>

谷川昌幸(C)

2013/09/01 12:27

カテゴリ: [軍事](#), [外交](#)

タグ: [ナショナリズム](#), [ミサイル防衛](#), [米軍基地](#), [経ヶ岬](#), [TPY-2](#), [Xバンドレーダー](#), [先制攻撃](#), [北朝鮮](#), [死の商人](#), [丹後](#), [京丹後](#)